

第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画（素案）に関する意見

No.	頁	事業番号	事業名	区分	意見
1	—	1	水源の森林づくり事業の推進	パブリックコメント	分収林は、まとまった面積の森林が水源地域に多く存在し、森林の整備が十分に行われるか否かにより、流域の水源環境に及ぼす影響は大きなものがあると思います。第3期計画において木材生産から環境保全へ目的を転換する森林について、計画の対象とすることは大きな意義があります。豊かな水を育む良好な水源環境の保全・再生を図る上で効果的な施策であると思いますので、出来るだけ多くをその対象として是非実施していただきたい。
2	—	1	水源の森林づくり事業の推進	パブリックコメント	課題として挙げている「所有者が森林の状況を継続的に把握することは困難な状況である。」などということは、むしろこの取組を始める前から分かり切っていたこと。そうした懸念を無視して、強引にことを進めてきていおいて、今さら、課題としてとりあげること自体馬鹿げている。むしろこうした政策を進めてきた県の担当者が責任持つべきではないか！ たかだか、20年程度の計画でどうにかできるものではない。管理したすべての森林を国有化したうえ、樹木葬用の管理地として、埋葬者が管理する制度にでもすればよい。それほどましな案でもなかろうが、今のように無策に半端な手出しをしておいて、今さらのように課題として取り上げる阿呆ぶりよりましだろう。
3	—	1	水源の森林づくり事業の推進	パブリックコメント	広葉樹の間伐（受光伐）について、人工林に比べ広葉樹の間伐が少ないと感じています。水源涵養や生物の多様性等の観点からと思いますが、遠山はともかく里山は急傾斜地に大径木化し50～60年を経過しています。広葉樹林の再生や土砂災害防止の観点からも積極的な間伐をお願いしたいと思います。
4	—	1	水源の森林づくり事業の推進	パブリックコメント	所有者による間伐が進まなくなった森林の整備を進めてきていただいたことで、明るい森林が目に見えて増えてきました。第3期計画でも、森林の整備を進め、水源かん養の高い森林にしてほしい。
5	—	1	水源の森林づくり事業の推進	パブリックコメント	森林整備の手法について、「協力協約」は「整備協定」等の難しい区域の整備を推進する大切な仕組みである。「協力協約」の実施時期は、従来は林業の仕事が極端に少なくなる4～8月に施業することができ、業者はもとより荒廃林を抱える所有者に喜ばれていたが、数年前から「施業許可」は7～8月となり、入札時期と重なるため「協力協約」の施業ができない状況が続いていることから、「施業許可」の時期を早める等の検討をお願いしたい。
6	—	1	水源の森林づくり事業の推進	県民フォーラム	大面積のスギ・ヒノキ人工林の間伐時、何か所にギャップを設け、野鳥の好む実のなる広葉樹（ヤマボウシ・ハウノキ・ナナカマド・イイギリなど）を、場合によっては客土や施肥を行って植栽するとよいと思う。大面積な人工林であると広葉樹の種子供給が埋土種子だけでは不十分と思う。水源環境保全税のあるうちに、混交林を早期に導くことのできる手立てを施しておくことが必要と考える。鳥散布による人工林内への広葉樹の拡大による混交林化が期待できると考える。
7	—	1	水源の森林づくり事業の推進	県民フォーラム	水源林の区域を地図に示してほしい。私有林の割合はどのくらいか。健全度の高い水源林にするためには、どの施策が効率的に寄与するのか。水源林の面積は一定か。それとも拡大しているのか。
8	P13～	1	水源の森林づくり事業の推進	県民会議委員	「水源の森林づくり事業の推進」では、水源の森林エリアの私有林を対象にしているが、同じ水源の森林エリアにある国・県・市町村林は、どの財源で「水源の森林づくり」がなされるのかを説明する必要があると思います。良質な水資源を保全していくための水源林の整備であるのに財源が違うと言う部分が一般県民にはわかりづらいです。
9	—	1	水源の森林づくり事業の推進	県民会議委員	「水源の森林づくり事業の推進」について、①平成39年度以降の出口に向けては、個々の森林所有者の意欲の才能を伸ばす自伐型林業の推進が不可欠ですが、このまま入札方式を維持していく理由が不明確です。②森林塾は、経営に必要な技術を教えることが必要です。作業道を伸ばしたり補修したりする技術です。また教える先生を育てることも悪くはないですが、それは学校の先生の延長で、将来の水源環境保全税終了後に求められる林業経営には必要な経営ノウハウとは別のものです。また、50人の修了生を公共事業に依存した会社のサラリーマンにすることは、担い手を育成したことにはならず、むしろ森林のリスクを大きくすることにしかありません。水源環境保全税がなくなった後にも生き残れるようにするためには、どうしたらそのリスクを分散できるかで、それこそは雇用や労働力ではなく、経営者の育成に他なりません。③林業は土地に密着した産業であるべきです。外から来て簡単にやれる仕事ではありません。その土地の将来に責任を持つとすべき人が担うべきです。入札で来る業者さんは、地域にとって余所者であり、地域の交流を断絶しています。

No.	頁	事業番号	事業名	区分	意見
10	—	2	丹沢大山の保全・再生対策	パブリックコメント	シカの生息密度がまだ高くないが、今後高まると予想されるエリアで対策を始めるというのは、事が起こってから対応することが多い行政としては、良い取り組みだと思う。シカが多くなってしまい、草が丹沢のように食べられてしまっただけでは元に戻すのは難しい。
11	—	2	丹沢大山の保全・再生対策	パブリックコメント	全国的にもシカが増加しており、様々な地域で森林の環境を大きく変化させている。シカは、植物の量により生息できる数が決まってくると思う。神奈川県の中の環境にあったシカの数となるよう、頭数の管理を行う必要がある。
12	—	2	丹沢大山の保全・再生対策	県民会議委員	「丹沢大山の保全・再生対策」について、①高標高域はレンジャーにしかできない、猟友会はだめだと決めつけるのではなく、能力ある者の能力は更に引きだし、伸ばし、その役割を担おうとする意欲を排除することがないようにすべきです。②ブナ林等の再生の問題は、農業や園芸をしていけば簡単にわかることだが、その植物の生えている土が合わなかったり肥料分が弱ければ、病気になりやすいし、ばい菌が入ると傷口が治りにくいし、虫にもたかられやすいものです。県の施策だけでなく、全国で起きている立ち枯れの対策には、山の地力と木の体力をつける方法を開発する視点と努力が欠けています。
13	—	3	土壌保全対策の推進	パブリックコメント	最近の台風や豪雨で大型化する傾向にある災害に対して、土木的工法で森林の基盤づくりを行うことは、大切である。森林整備のみでは、土壌保全対策は望めないと思う。また、スコリアがある所では、予防的措置も検討すべきである。
14	—	3	土壌保全対策の推進	パブリックコメント	高標高域の水源源流部の県有林での土壌保全対策は、流域全体を保全すべきで総合的な対策が必要である。
15	P13～	3	土壌保全対策の推進	県民会議委員	高標高域の県有林（人工林）について、県民会議の意見書（44ページ）にも「これまで重点的に取り組んできた私有林整備に加えて、高標高域の県有林等も含めて森林全体を見据えた総合的な観点から対策を推進すべき」とあり、素案では「高標高域の人工林の土壌保全対策の実施」については、「3 土壌保全対策の推進」の事業内容となっているが、土壌保全対策を推進するにも、暗い森では効果が出ないと思われるので、「1 水源の森林づくり事業の推進」にも取り入れて頂きたいと思えます。
16	—	4	間伐材の搬出促進	パブリックコメント	水源環境保全・再生について思うこと。一番は、木材の消費を拡大させるための施策ではないでしょうか？まずは、県、市町村が率先して建築物等に県の木材を使うべきです。「4 間伐材の搬出促進」は、より拡大に進めていただきたいと思えます。搬出された間伐材を利用、加工する工場、作業所、販売にも支援指導することで、消費を増やしていけるのではないのでしょうか。消費が増大すれば、森林を守り育てる人も多くなります。森林が整備されれば水源もよりよい状態で保たれると思えます。
17	P21	4	間伐材の搬出促進	県民会議委員	「間伐材の搬出促進」について、「間伐材の搬出促進と利活用の仕組づくり」というタイトルへの変更を要望します。 素案では、搬出支援という出し手面（川上）だけに、注目をしていると思えます。消費を考えてこそ川上から川下までの森林循環です。マーケット（910万人の県民）が現に存在する以上、森林資源を県民に繋ぐ新たな仕組みづくりが、ぜひとも必要なのではないでしょうか。 最近、CLT（直交集成材）という言葉もよく耳にします。神奈川県単独で難しければ、近隣県と提携しても良いと思えます。新しい知見に食欲になりましょう。 アイデアとして、ウッドスタート（木育）という言葉があります。赤ちゃんが誕生したご家庭に積木などの木製品を自治体がお祝いとして贈るものです。神奈川県でも、例えば、スギかヒノキ製の「身長計」の板を贈呈することを発案されてはどうでしょうか。小田原市は 現在、こうした贈答品候補を公募中です。安定した需要があれば、消費からドライブを起こすことが出来ます。肝心の財源ですが、森林再生パートナーなど法人等からの寄付なども含めて、広く県民から寄付を募り、足りない部分に水源環境保全税を充てたらよいと思えます。赤ちゃんは、将来の納税者と言えます。その折は、今の「神奈川県水源環境保全・再生基金」も呼称変更し、「かながわ もり・みずファンド」として、より親しまれる身近な基金とすることが必要かもしれません。

No.	頁	事業番号	事業名	区分	意見
18	—	4	間伐材の搬出促進	県民会議委員	「間伐材の搬出促進」について、①生産性の向上とは、多額の借金をして高性能機械を買うことではありません。適切な作業道を入れて、安いコストで搬出できる仕組みを整備することです。林業のような季節産業でなおかつどこでも大きな機械を導入できない神奈川県には、不向きな道具です。②搬出量を立方メートルで示すことが搬出を促進することではありません。使い途を開拓すれば自然に搬出量は増えるのですから、需要を開拓するノウハウと共に販売戦略、有効利用戦略を立てることが先です。③搬出を量とお金で量るだけであれば、水源環境保全税があるうちに取りやすいところを一気に出し、終了したら搬出するのをやめるだけのことです。元々道が整備されていない地域においては、この制度には何の効果もありません。④山の生産性を向上させ、出口を開拓すれば、手入れをする意味が生まれるし、地域の中で自分もやってみようと言う人が出てきます。水源環境保全税がなくなっても森林は維持されます。⑤日本一高い搬出コストを日本一高い助成制度で補っても、出口戦略が希薄であれば材価は下がり、搬出助成金が少ない他県の業者が買いに来て利ざやを稼いでいます。県民の税金で潤うのが他県の業者だけでよいのでしょうか。
19	—	5	地域水源林整備の支援	パブリックコメント	集落周辺の森林整備について、水源地域住民が一番望んでいる集落周辺の森林（里山）整備が一番遅れています。所有者の複雑なことや、水源涵養の期待の少ない区域であること、また施業が難しい（急傾斜地に広葉樹の大径木）等問題の多い部分であります。土砂災害危険や鳥獣被害問題にからむ大事なところ。具体的な対応をお願いしたいと思います。
20	—	5	地域水源林整備の支援	パブリックコメント	除伐について、近年生物の多様性の面からでしょうか「除伐」の施業が少なくなっています。遠山の除伐制限については理解できますが里山は「鳥獣被害問題」が深刻化し具体的な対策の遅れる中、除伐は必要な施業と考えられます。昼間から集落周辺をシカやイノシシが歩き回ることには珍しくありません。これは身近に隠れる場所があるからです。
21	—	—	森林全般	パブリックコメント	自然林にはあれ、人工林にはこれというような仕切りを作るより、もっと山全体を大きくみて必要な箇所に必要な手当てをするといった対策の方がいいのではないかと思います。
22	—	6	河川・水路における自然浄化対策の推進	パブリックコメント	水源環境保全対象地域が酒匂川水系と相模川水系に限定されています。水源にかかわらず、県内の河川環境を良好にすることが利用可能な水域の拡大に繋がると思います。集水域の連続性を考えると金目川水系についても同様に対象地域にすべきではないかと思います。特に「6 河川・水路における自然浄化対策の推進」について、河川環境の自然に配慮した整備を目指して予算を組んでいるようですが、金目川水系についても同様な対策が必要だと思います。
23	—	6	河川・水路における自然浄化対策の推進	パブリックコメント	「6 河川・水路における自然浄化対策の推進」の第2期計画までの成果では、「相模湖におけるアオコの異常発生」とあるが、津久井湖においてもアオコの発生状況は同じである。エアレーションの対策も相模湖同様に津久井湖でも実施されている。津久井湖も記載に加えるべき。また「生活排水のほか産業系や畜産系などによる水質汚濁について発生源の調査を行った。その結果、生活排水が主な汚濁原因であることが確認できた・・・」とあるが、この調査結果の資料が公表されている結果報告書を教えてもらいたい。
24	P27	7	地下水保全対策の推進	県民会議委員	地下水汚染対策の例として、有機塩素系化学物質び浄化施設の絵が出されているが、汚染された地下水の汲み上げる部分を見ると、汚染された一部しか汲み上げられず、とりこぼしが多量にあるのではないかと思います。効果が不安になります。
25	—	8	生活排水処理施設の整備促進	パブリックコメント	「8 生活排水処理施設の整備促進」の第2期までの課題では、「ダム集水域での生活排水対策の大幅な遅れは改善してきたが」とあるが、改善されているのか疑問である。相模川水系の上流域である相模湖・津久井湖周辺は、相模原市が公共下水道整備や高度処理型合併浄化槽整備を行っていると思うが、第2期までの計画数量を大幅に下回っていたはずである。表現を工夫してほしい。
26	—	9	相模川水系上流域対策の推進	パブリックコメント	相模川水系の水量の半分以上を占める山梨県の集水域の水質改善について、素案の事業内容と事業費は極めて貧弱で、このままでは神奈川県民の使う水の水質改善に定量的にはほとんど寄与しないことを危惧する。水源環境保全税の本来の趣旨から見て、著しく貧弱な対応となっている。
27	—	9	相模川水系上流域対策の推進	県民フォーラム	調整中の「9 相模川水系上流域対策の推進」の山梨県と調整した事業費は、他の事業費に影響するののか。

No.	頁	事業番号	事業名	区分	意見
28	—	9	相模川水系上流域対策の推進	パブリックコメント	「9 相模川水系上流域対策の推進」において、桂川清流センターの放流水のリン濃度を下げる取組みは必要だと思う。これは、河川は一体的につながっている場所であるため、河川の途中の場所から対策を行っても、その上流においても同様の視点で取組みを行わなければ、効果は出ないと考える。是非継続するとともに山梨県にも相応の税負担を求めよう調整してほしい。 また、この水源環境保全税もあと10年が時限となることから、継続した取組みが行えるような仕組みをこの時期から考える必要がある。せっかく改善結果が見え始めたところで税の時限到来とともに、また悪化するようなことが無いような仕組みを準備してほしい。
29	—	10	水環境モニタリングの実施	パブリックコメント	相模川流域が問題になっているが、酒匂川水系においても水質は非常に悪化している。特に静岡県小山町からの流入は山北町川西地区で三保ダムからの水系と合流しているが、小山町の鮎沢水系須川の湧水も悪化しており、小山町との協議も行う方がよいのではないかと。酒匂川の水は山北町向原あたりでは水の臭いがすごく悪い。山北町の六軒家付近ではもう悪水に近い。
30	—	10	水環境モニタリングの実施	パブリックコメント	「10 水環境モニタリングの実施」の第2期計画までの成果として、「河川のモニタリング調査においては、相模川及び酒匂川水系で、専門家による動植物等調査や、県民参加型調査を実施し、両河川とも良好な水源水質を維持している状態であることを確認した」とあるが、相模川水系の「相模湖」「津久井湖」においては、夏季を中心に湖が緑色に染まる状況が発生している。 また、相模ダム（相模湖）、城山ダム（津久井湖）の水質について、全リン、全窒素については、国の環境基準の暫定目標値を全リンについては達成していない。（全窒素もやっと達成している水準） この暫定目標値は、平成27年度以降、数値が厳しくなると聞いているため、一層、良好な水源水質を維持しているとは、言えないのではないかと。県の組織の水・緑部大気水質課で状況は、把握していると思うので確認してほしい。
31	—	10	水環境モニタリングの実施	パブリックコメント	「10 水環境モニタリングの実施」の事業内容「② 河川のモニタリング調査」において「窒素・リン等の水質について、5年ごとに調査する」とあるが、大気水質課で毎年度、数値を把握しているはずである。重複して調査しなくても、他の調査結果を活用できる部分は活用すればよいのではないかと。
32	—	11	県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	パブリックコメント	現況・改善状況についての周知が弱い気がする。山に行ったことのない層にも、興味を持てるようなアプローチ、自然環境を身近に考えられる学童への教育等、全体図が見渡せるようなことができないかと思う。折角の山登りブームなので、若い層、子ども達やこれから親になる世代への自然環境への興味、理解を誘導するような工夫がほしい。次世代を育てることは必要だと思う。水源環境保全税があることも知らない人が多いようである。当事者であるという感覚は役所の縦割りのアプローチではなく、全体を見えるようにすることでつかめるのではないかと。横糸を強化していただきたい。
33	—	11	県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	パブリックコメント	県民フォーラムの参加者は、水源環境保全・再生の重要性を認識し実践しているか、既に携わっている方々が中心だと思います。 今後は、各市町村が主体的に一般の県民の方々に水源環境、生態系等の重要性について説明し、県の事業を広く知って頂くことがなによりも大切であると思います。 単に印刷物の配布だけではなく、現場の生の声で説明をしないと成果は期待できないのではないかと。
34	—	11	県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	県民フォーラム	水源環境保全・再生施策に、より県民の意見を反映するため、より多くの県民の理解を得るため、県民フォーラムの規模を大きくする、開催回数を増やすことを検討されたい。
35	—	11	県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	県民会議委員	これまでの水源環境保全・再生の取組みは着実に実行され効果の現れていることも多く、評価できる。これらの取組みは10年、20年という期間で完結するのではなく、水源として利用し続ける限り必要となる。従って、この取組みが未永く継続されるための仕組みを作っていくことが大事である。例えば、これまで実施されてきた取組みは若い世代に引継いでもらわなければならない。そのために学校教育の中で水源環境のことを学ぶ機会を設けてはどうだろうか。神奈川の学校を卒業した人は誰もが水源環境のことを理解し、それを守っていく方法を知っているという状況を作れば、おのずと水源環境保全の取組みが継続されていくはずである。

No.	頁	事業番号	事業名	区分	意見
36	—	—	施策全般・その他	パブリックコメント	<p>神奈川県では水源を保全すると称して山林の保全に莫大な金額を投資しているが、ダム湖の水質などはなかなか改善しない。そこで、そのことを指摘すると、水質改善には長い期間がかかるという。しかし、この計画は大綱レベルでみても20年程度のもので、それでは計画実施中に効果の改善が図れないことに莫大な税金を投資しているということではないか。</p> <p>結果として、改善がなされなかった場合、そのことに責任をとるべき人間は皆、この世にいないとされているだろう。こんなことに、税金を投じるくらいなら、下流域の水道管の補修に、その原資を投資すべきだ。費用対効果を期間中に実証できないような無責任なことは直ちに止めて欲しい。</p>
37	—	—	施策全般・その他	パブリックコメント	<p>平成19年度にスタートした水源環境保全税を背景にした、県の水源林整備事業も早10年を迎えようとしている。</p> <p>長い林業不況の中にあり、個人や地域では解決できなかった荒廃林整備も前述の施策により荒廃林は日々よみがえり、林業に従事する我々も牛歩ではあるが次世代を担う労働者の育成もできるようになった。</p> <p>近い将来日本一整備された水源林が出現することは間違いなく、この事業への感謝は絶えない。もちろん、集落周辺の森林整備の遅れが鳥獣被害につながっていることや森林資源活用の難しさ等問題も多くあるがこれからは5年ごとに策定される実行計画等の中で解決の方向に向かうものと考えられる。</p> <p>しかし、有史以来絶えることなく県民に水を供給してきた水源地域はいま、「過疎」という社会現象の只中であって解決の糸口を見いだせないでいる。まさに「山成って地域は成らず」の構図である。過疎解決のカギは地域住民の努力にあることも自治体の問題であると承知しながらもそれがうまくいかないところに多くの日本の田舎の現実がある。900万県民の水を恒久的に支える水源地域を「県民共有の財産」として位置付け、集落が時代を超えて存在することは夢なのだろうか。</p>
38	—	—	施策全般・その他	パブリックコメント	<p>水源環境保全税の導入時の中心的な議論として、宮ヶ瀬ダム完成によって水資源量の確保ができたが、そのダムを「当初の使用壽命どおりに使えるか」ということが、まず、中心的な問題であったように受け止めていました。それは集水域の森林の管理と直結した問題であり、付随して水源地周辺の集水域の水質の問題があったように思っています。しかしながら、素案の1ページ「これまでの経緯」では、量の問題は回避されて、水質が問題になっているような記述に限定され、税導入当初の中心的な問題意識が反映されているようには見えません。そのため、施策は直面している諸課題に対するものであったとしても、それらは県民に分かりやすく位置づけられているように感じられません。</p> <p>また、効果的な施策を設計する際に、集水域に含まれる土地利用とそれに紐づく当事者（当局）との責任分担もあいまいで、わかりにくいものになっているように思われます。</p> <p>これらを解決するための一つの方法として、4ページ「(3) 対象事業と対象地域」の水源保全地域に含まれる土地利用と管理制度・管理者を明確にしたうえで、各地域区分で必要な施策課題を施策展望とともに明記する必要があるのではないのでしょうか？現状では、水源環境保全税導入によって、見えはじめた現状に対する短期的な手当ての説明に終始してしまっているような印象を持ちます。それだけ、諸課題の問題が大きく、現状でも整理が必要な状況であることを示しているようにも拝察されますが、一方で、水源環境保全税が時限措置の税である所以なのか分かりませんが、5か年後の目標到達の展望はわかりにくい印象を持ちました。</p>
39	—	—	施策全般・その他	県民フォーラム	<p>5か年計画は体系的ともいえるが、総花的にならないように重要度をどのように付けているのか。目標数値（箇所数や予算ではなく）を効果測定できるように、リン濃度目標のような、最終的な効果、結果指標を設定する必要がある。効果の上がる施策に集中する、優先度を設定することも必要と思う。結果指標にはわかりやすい一人当たり良質水割合や節減（リサイクル等）率も必要と思う。この意味でモニタリングは良い、大いに結果を活かしてほしい。</p>
40	—	—	施策全般・その他	県民フォーラム	<p>水源環境保全税について、上水道は生活用以外にも、企業が使う産業用途も多くあると思うが、企業からも水源環境保全税を徴収しているのか。徴収しているのであればその割合は。徴収していないのであればその理由は。</p>